

《違憲の戦争法案を絶対、とめよう》

ご近所のみなさん。日本共産党です。

みなさん。安倍政権と与党は、来週にも「安保法制」いわゆる「戦争法案」の採決を強行しようとしています。「論点は出尽くした」などと強弁していますが、国会審議が進めば進むほど、政府はまともな答弁ができなくなっているというのが実態です。

これまでの国会審議を通じて「戦争法案」の三つの問題が浮かび上がってきました。

第一は、何のために集団的自衛権の行使が必要なのか、まともな説明ができなくなってきていることです。

安倍首相は、お母さんと子どものイラストまで掲げて、「日本人を輸送している米艦船を守らなくていいのか」と繰り返しましたね。ところが、先日、中谷（なかに）防衛大臣は、日本人が乗っていないなくても集団的自衛権の行使はありうると言いだしました。また、あれだけ強調していた「ホルムズ海峡の機雷掃海」も、当のイラン政府が、海峡封鎖などはありませんと否定するなかで、これも言えなくなっています。なぜ、集団的自衛権が必要なのか、その説明ができなくなっている以上、こんな法案は撤回するしかありません。

第二の問題は、武力行使をしている米軍に対する「後方支援」いわゆる「兵たん」の問題です。これが「歯止め」なく、どこまでも広がっていくことです。

これまでは自衛隊を海外に派兵しても「非戦闘地域」に限るという「歯止め」がありました。ところが、これが撤廃され、これまで「戦闘地域」とされてきた場所にまで自衛隊が行って、米軍への輸送や補給の支援ができるようになります。

しかも政府は、これまではできなかった武器・弾薬の輸送、弾薬の補給もできるようになると答え、非人道兵器のクラスター弾、放射能をまき散らす劣化ウラン弾、さらに、毒ガス兵器や核兵器も、法文上は排除されていないと答弁しています。こんな法案が、憲法9条のもとで許されるはずがありません。

第三の問題は、わが党の国会質疑を通じてとんでもない事実が明らかになってきたことです。日本共産党は、自衛隊の二つの内部文書入手して、この間、国会で政府を追及してきました。

一つは、衆議院で法案の審議が始まった5月26日に、自衛隊の幹部350人を集めて、戦争法案の成立を前提に、具体化のための検討の説明をしていたことです。その内部文書には、米軍と自衛隊の「軍軍間の調整所」を設置すると書いています。いつから自衛隊は軍隊になったのでしょうか。米軍と自衛隊の共同軍事司令部を平時からつくるというのです。国会に一度も説明していないことを自衛隊が先取りして検討している。これでは、まさに「軍の暴走」そのものではないでしょうか。

さらに、もう一つ、最近、重大文書が出てきました。自衛隊のトップである河野（かわの）統合幕僚長が昨年12月に訪米し米軍の中枢幹部と会談したときの会議録と思われる内部文書です。その会談の席上、河野統合幕僚長は「来年夏までには終了する」と法案の成立を約束しています。戦争法案が「閣議決定」されたのは今年の5月ですから、その半年も前に、米軍と自衛隊との間で、日本の国会を無視して、戦争法案を夏までに強行すると約束するというのは、まったく言語道断ではないでしょうか。

みなさん。先週の8月30日、戦争法案の廃案を求めて、12万人もの人々が国会を包囲し、全国一千か所以上で抗議行動が展開しました。埼玉でも、9月4日、大宮駅西口で1万5千人が集まって反対の集会が開かれ、日本共産党、民主党、社民党の代表がいさつするなど超党派の運動が広がっています。日本共産党は、この国民の声、国民の運動にしっかりと応えて他の野党とも力を合わせて必ず戦争法案を廃案にするため全力をあげる決意です。みなさんのご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。ありがとうございます。